

# NEWSLETTER

Okayama Prefecture Physical Therapist Association

特集

## 岡山ダイハツ活動報告

身体と頭を同時に動かす

「た」

から始まる言葉10個

インタビュー

専門理学療法士インタビュー  
(川崎リハビリテーション学院: 苛野稔先生)

2026.Jan.

1

- 卷頭言
- 岡山県理学療法士会演題募集
- 臨床実習指導者講習会案内
- 岡山マラソン活動報告
- 全国専門学校テニス選手権大会活動報告
- 2025年度 介護予防・地域ケア会議推進リーダー導入研修会
- 弁護士コラム
- リスコ広告

# 01

## 《巻頭言》 「謙虚に学び続ける姿勢を」

(一社) 岡山県理学療法士会 副会長 太田 晴之

理学療法士（PT）は、医療専門職の中でも障害の改善に直接寄与できる希少な存在であり、その責務は大きく、同時に深い充実感をもたらします。しかしながら、医学・医療は加速度的に進歩し、過去の知識や経験に依存するだけでは、患者に最適な支援を提供することが難しくなっています。だからこそ、年齢や立場を超えて「謙虚に学び続ける姿勢」を持つことが、専門職としての根幹になると考えています。

PTとして30年以上を歩む中で、私は常に尊敬すべき先人や優れた先輩の背中を追い続けてきました。新人時代は、知識に自信がない分、体力で補おうと、数多くの研修会に参加し、技術習得に没頭しました。しかし10年目頃には慢心が生まれ、周囲に迷惑をかけた時期もありました。20年を過ぎた頃には逆に、自身の限界を痛感し、学んできたことを科学的に再検証しなければ成長はないと考え、43歳で大学院へ進学しました。大学院では、卓越した研究者や能力に優れた若手PTと出会い、自分の未熟さを突きつけられる日々でした。他者と比較すれば劣等感に苛まれることもありましたが、同時に「臨床で目の前の患者に最善を尽くすためには、自らが学び続けるしかない」という搖るぎない確信を得ました。

尊敬する師から授かった「患者こそ師」という言葉は、今も私の指針です。患者の症候に向き合い、治療の主体となるのは自分自身です。他者との優劣ではなく、優れた人々から学び、その知を吸収し、自身の能力を更新し続けること。それこそが、より多くの患者に貢献するための唯一の道だと信じています。

私たちは、それぞれ異なる経験を携えながらも、同じ専門職の道を歩む同志です。進路に迷う瞬間があったとしても、謙虚に学び続ける姿勢を保ちさえすれば、必ず新たな視界が開けていきます。これからも互いに研鑽を重ね、共に歩みを成長していきましょう。



## 02

# 専門理学療法士インタビュー

川崎リハビリテーション学院 苫野 稔

## Q どうして専門理学療法士の取得をされたのですか？

免許取得後、整形外科の個人病院に就職しました。整形外科医が8人在籍し毎日複数例の手術が施行されていました。また工業地帯に近いため労働災害による重度多発外傷や外傷性切断の症例も多かったです。当時この病院に在籍していた若手医師に大変可愛がられ、外傷後の手術療法や画像のみかたについて直接みっちりと指導を受けました。このような経緯で運動器の分野に興味を持ち専門理学療法士の資格を取得しました。



## Q 取得された分野は、どういった分野ですか？

運動器理学療法学術大会では、対象となる部位や疾患について非常に多岐にわたるセッションが組まれています。しかし、自分がやってきた比較的若年者の急性外傷の話題は少数です。なんとなくリスクが高そう・難しそうなので避けられる分野なのかもしれません。

手術後の治療を安全にかつ効果的に行うには、その固定の意図や強度について情報を得ることが不可欠です。術者からの情報、画像所見、患者さんの所見や訴え。それらを元に思考してリスクを避けながら効果のある治療を行うことが求められます。リスクについてよくわからないから生じる療法士の不安は、機能解剖や手術療法について必要な知識を得た後ならばやりがいや醍醐味に変わると考えています。



## Q 先生の今後のご活動について、教えてください。

外傷の手術療法は進歩が早いので、後療法で対応するために知識のアップデートが必須です。まだまだ勉強したいです。

## Q 今後、専門理学療法士の取得を目指している方へのアドバイスをお願いします。

運動器でも他の分野でも、日々の治療で経験する内容に興味を持ち、なんですか？どうしたらしいかな？と患者さんのために疑問を解決していく努力を続けることが、取得の要件である学会発表や論文投稿に繋がるでしょう。また、興味や熱意を持って取り組んでいると、教わるひとや共に考える仲間に会える可能性も高まるはずです。

ということで、運動器の分野でやや少数派な急性外傷の手術後療法や切断の理学療法に興味がある先生。声をかけて頂けたら嬉しいです。一緒に勉強させて下さい。



# 03

## 大会長挨拶

第31回岡山県理学療法士学会のねらいとその後の展望

川崎医療福祉大学 リハビリテーション学部 小原 謙一

前回、第30回岡山県理学療法士学会は、これまでの県学会の存在意義、目的である「『学びの場』の提供」を刷新し、県内の理学療法の質の向上や施設間でのネットワークを強化するための「『関係作りの場』の提供」と「『活躍の場』の創出」を目的として開催されました。

このように県学会のあり方を変えていく考えに至ったのは、岡山県士会員の県学会に対する関心の低下や学術活動を通じて自己研鑽を行うことへの意欲低下が懸念されること、そして、それに伴う近い将来の会員数の低下が危惧されるためです。岡山県では会員数の増加に対して県学会への参加者数は大きな変化はないことから、すでにその危惧は現実のものになりました。一つ一つの対策を講じ、実践していくことは喫緊の課題です。

以上のような懸念から、第30回大会では上述の目的を達成するための各種企画を実現させました。その結果、参加者は500名を超え、公募演題数も例年の2倍以上に増加しました。このことから一定の成功を収めることができたと考えています。しかしながら、この一回では岡山県の課題を解決したとは言えません。

そこで第31回大会のテーマを「TO BE the Okayama PT -拡張-」としました。特別講演には講師として山本周平先生（信州大学医学部附属病院）、中村慶佑先生（信州大学）をお迎えして、「学術の力で理学療法士の質の向上を目指す」と題してご講演いただきます。加えて、前回大会の「集まれ専門／認定PT」企画から選出された2名の講師による教育講演（活躍の場）や岡山県（養成校含む）出身者による「ふるさとセッション」（関係作りの場）、そして、若手から中堅の会員を対象とした3つのハンズオンセミナーと3つのワークショップ、さらに前回大会で好評だった多くの企画を準備しております。

多くの企画ですので、岡山県学会としては初の試み、『1.5日開催』といたしました。2026年6月27、28日という初夏の蒸し暑い季節をさらに熱くしていきましょう！！！

第31回 岡山県理学療法士学会  
大会長  
小原 謙一



2026. 6. 27 (土) 28 (日)

学会の公式SNSはこちら！

会場：川崎医療福祉大学

開催方法：オンライン（一部オンドマンドあり）

大会長：小原謙一（川崎医療福祉大学）

内容：特別講演、シンポジウム、一般演題 #とべおか2025

（新企画）ハンズオンセミナー、ワークショップ

ケースカンファレンス、ふるさとセッション

詳細はホームページをご確認ください！



学会HP

# 04

## 2026年度 岡山県理学療法士会 臨床実習指導者講習会の開催について（案内）

### ●日時

2026年6月6日（土）・7日（日）

1日目：9:00～19:10

2日目：9:00～17:00

### ●形式

Web 形式

※協会の指示により急遽対面になる可能性があることをご承知ください

### ●定員

50名

### ●受講条件

日本理学療法士協会（岡山県士会）員であること

臨床実務経験が4年以上であること

### ●申し込み期間

2026年2月2日（月）～4月28日（火）PM 17:00まで

定員に達した時点で募集を打ち切る場合があります。

### ●申込時必要データ

① SV 講習会基本データ（Excel データ）

※データ入力に使用しますので PDF にしないでください。

② 実務経験申告書 撥印したもの（PDF データ）

※岡山県士会HPの案内（2/1掲載予定）をご確認下さい。

### ●お申込み先

〒706-0002 玉野市築港1-1-20

玉野総合医療専門学校 理学療法学科 谷口 奈瑠美

e-mail: ptokayama.rinsyo.jissyu@gmail.com

TEL: 0863-31-6835

※お申し込み後、受領メールを返信させていただきます。1週間経過しても返信が無い場合はご連絡ください。

県士会主催講習会は1回／年のみとなります。定員超過により受講できない、日程が合わないなど、上記講習会に参加できない場合は、養成校主催の講習会をご検討ください。

# 05

## 私とおかやまマラソン救護ボランティア — 10回目の大会に向けて —

長谷川紀念病院 日傳 宗平

岡山県理学療法士会 理事（スポーツ担当）として、また一人の理学療法士として、私はこれまで全てのおかやまマラソンに救護ボランティアとして関わってきました。2026年大会は、記念すべき10回目を迎えます。

直近では、2025年11月9日に開催された「おかやまマラソン2025」に、職場スタッフと3名で救護スタッフとして参加しました。当日はあいにくの雨模様でしたが、救護所では理学療法士に加え、医師、看護師、そして理学療法学科や看護科の学生さんたちと協力しながら活動を行いました。救護業務の合間には、立場や世代を超えた何気ない会話もあり、現場ならではのつながりを感じる時間もありました。

最近は過去に救護ボランティアとして一緒に活動した当時は学生だった方と、県学会で再会することもあります。現在は理学療法士として就職され、現場での経験を積まれており、私自身が専門的な内容について教えていただくこともあります。ボランティア活動を通じて生まれたご縁が、つながる温かさを実感しました。

一方で、今回は初めて心停止の現場にも居合わせました。私自身は担架搬送時にコースを横切る際の動線確保をお手伝いした程度ですが、和やかな雰囲気の救護所とは一転し、現場の空気が一瞬で変わったことを今も鮮明に覚えています。命に向き合う緊張感と、チームで対応する大切さを改めて感じた瞬間でした。

そもそも、おかやまマラソンの救護班に理学療法士が関わることになったのは、大会医療に関わる医師が理学療法士の必要性を伝えてくださったことがきっかけです。その背景には、リハビリテーションスタッフと医師との長年の信頼関係の結果と思っております。

2015年、初回大会では2救護所・約15名の体制からのスタートでした。救護班の中で理学療法士がどのような役割を果たせるのか、不安を抱えながらの挑戦でしたが、参加者一人ひとりが役割を理解し主体的に動いたことで、救護所内外から高い評価をいただくことができました。その結果、2025年には10救護所・70名規模へと活動は大きく広がっています。近年では、理事会から片岡理事もマラソン事務局の救護班会議に参加し、連携体制はさらに強化されています。

ボランティア活動は、確かに自分の自由な時間を使うものです。しかし、おかやまマラソン救護は、理学療法士としての専門性を活かした社会貢献であり、他施設の仲間と出会い、日常では得られない経験を積む貴重な機会でもあります。

もし少しでもご興味があれば、2026年11月8日（日）開催予定のおかやまマラソンに、救護ボランティアとして参加してみませんか。募集は例年、春から夏にかけて行われます。岡山県スポーツ理学療法ネットワーク登録者の方には、関連情報を直接ご案内していますので、下記のURLまたはQRコードからご登録をご検討ください。

10回目の節目の大会を、ぜひ一緒に支えていければ幸いです。



URL : <https://goo.gl/forms/danHxWS1Fct4CUqC2>



# 06

## 第25回 全国専門学校テニス選手権大会活動支援報告

岡山大学病院 総合リハビリテーション部 山根 秀平

2025年11月10日から13日までの4日間、倉敷スポーツ公園にて「第25回全国専門学校テニス選手権大会」が開催されました。全国から多くの選手が集まり、晴天に恵まれた日もあれば肌寒い朝もあり、さまざまなコンディションの中で熱い試合が続きました。岡山県理学療法士協会としては、大会のオフィシャルトレーナーを担当し、県内の理学療法士が選手をサポートさせていただきました。

大会期間中は、毎日2名の理学療法士がトレーナーブースに入り、試合前後のケア、テープニング、痛みの相談、セルフケアのアドバイスなど、多岐にわたるサポートを行いました。テニスは全身を使うスポーツであり、特に連日の試合が続くと、足の張りや腰の違和感、肩・肘の疲れなど、さまざまな訴えが出てきます。選手の皆さんはとても真剣に大会へ臨んでおり、「少しでも良い状態で試合に入りたい」という気持ちが伝わってきました。

また、活動を通して感じたのは、選手とのやり取りの大切さです。痛みや不安を抱えながらも「最後まで頑張ります」と声をかけてくれる姿に励まされる場面もありました。トレーナーとして寄り添いながら、その人が今できるベストなプレーを引き出すお手伝いができるることは、理学療法士としてとてもやりがいを感じる瞬間でもありました。

今回の活動には、県内の病院や教育機関で働く理学療法士が協力して参加し、互いに学び合いながらの4日間となりました。若手の理学療法士にとってはスポーツ現場を経験できる貴重な機会となり、ベテランにとっても知識を共有しながら支援できる良い場となりました。

大会帯同は、スポーツ理学療法の専門性を高めるだけでなく、地域のスポーツ環境を支えるという大きな意義があります。現場では、短時間で選手の状態を把握し、必要なケアを提供する力が求められ、日々の臨床で培った技術と判断がそのまま活かされます。こうした活動を通じて、理学療法士が地域で果たす役割の広がりや、多職種連携の重要性を改めて実感することができました。

岡山県理学療法士協会としては、今後もスポーツ支援をはじめ、地域の健康づくりに関わる様々な取り組みを継続してまいります。今回の大会での経験を各職場や地域での活動にも活かし、会員の皆さんとともに、より良い支援体制の構築を目指していくべきだと思います。選手の成長に少しでも関わったことに感謝し、今後も地域スポーツの発展に貢献できる機会を大切にしていきたいと考えています。



# 07

## 岡山ダイハツ『健康安全運転講座』開催

社会局 片岡 孝史

2025年11/18 (株) 岡山ダイハツ販売「健康安全運転講座」を岡山県理学療法士会として開催協力いたしました。この企画は2018年から日本理学療法士協会とダイハツ工業が全国で展開している共催事業で、特に岡山ダイハツ販売様は活動に力を入れており、他県は年1回開催が多い中、岡山県では毎年各地域で複数回講座が開催されています。今年度は6月に美咲町柳原、9月岡山市十日市、11月倉敷市中庄の営業所で開催されました。

講座の目的は高齢者の安全運転とサポカー（セーフティ・サポートカー）の普及啓発、健康を維持することとしており、「いくつになっても自由に移動できる自立した生活」をスローガンとしたCSR活動の一環として開催されています。

今回の倉敷中庄店では70～90歳代のお客さまが参加されました。県士会南支部のご協力の下、理学療法士として安全運転に必要な体の機能と健康維持について講演しました。講演の中では身体機能と認知機能を交えた二重課題のコグニサイズなどを体験していただき、参加者の方々には運転に関する運動機能や認知機能の重要さを認識していただきました。また運転だけでなく社会とのつながりが認知症予防や介護予防に繋がるという大切なこともお伝えしました。

講演以外ではサポカーの自動ブレーキ実験や運転席からの死角の危険性を知る体験、そしてダイハツから販売されている電動シニアカーの試乗体験もありました。また今年度から明治乳業様も参加され、骨粗鬆症に関する情報発信や簡易骨密度測定などをおこない、参加者様から大変好評を得ています。

岡山県理学療法士会といたしましては、このような企業連携した公益に資する事業に今後も積極的に関わって参りたいと考えております。ご協力のほど、よろしくお願ひ致します。



# 08

## 2025年度 介護予防・地域ケア会議 推進リーダー導入研修会について

社会局 谷中 則之

2025年12月14日に「介護予防・地域ケア会議推進リーダー導入研修会」を開催し、総勢42名の方々にご参加をいただきました。

本年度もZOOMを使用してweb開催という形で行いました。

各推進リーダーの取得状況としては全国で毎年多くの会員の皆様が取得されており、年々増加傾向にあります。更に市町村を中心とした「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に関する制度についても活動が進みつつあるため、地域における我々理学療法士の役割は更に増大することが今後も予想されます。

「介護予防推進リーダー・地域ケア会議推進リーダー」とは、日本理学療法士協会が『地域包括ケアシステム』を推進するにあたって、「介護予防」「地域ケア会議」の2つの施策に重点を置き、地域ケア会議が法定化された平成27年度を目安とし、地域包括ケアシステムに関わることのできる人材を育成するために作った研修制度です。

この研修制度は「介護予防推進リーダー」「地域ケア会議推進リーダー」の2つの認証コースに分かれ、以下がそれぞれのリーダーに求められる条件となります。

### 介護予防推進リーダー

- 理学療法士としての専門性を活かした評価ができる
- 効果的な予防プログラムを企画・提案ができる
- 多職種や住民との協働による予防プログラムを企画・提案ができる

### 地域ケア会議推進リーダー

- 地域ケア会議の目的を踏まえた上で、会議に参加し自立支援に繋げる助言ができる

(日本理学療法士協会HPより抜粋)

『地域包括ケアシステム』構築に向けて、保健・医療・福祉分野における専門家である我々理学療法士に対する期待は非常に大きく、その地域のニーズに答えることができる人材の育成が喫緊の課題であると言えます。そのため、岡山県理学療法士会としても毎年研修会を実施しております。

来年度も研修会を開催予定ですので、日本理学療法士協会ホームページに掲載されている履修要件をよくご確認のうえ、まずはマイページのメニュー画面より各推進リーダーのリーダー登録から始めてみて下さい。多くの皆様の受講を心よりお待ちしております。

詳細につきましては日本理学療法士協会のマイページから会員限定コンテンツにてご確認ください。

Q

## 相談

私（Aさん）は、リハビリ施設において契約社員として勤務しており、勤続4年になります。業務内容は、同じ施設で働く正社員の理学療法士と同様であり、患者のリハビリテーションの実施やカルテの記載など、担当する業務に実質的な差はありません。これまで契約更新を繰り返しながら勤務してきましたが、このたび退職することを決意しました。

しかし、退職にあたり、正社員には退職金が支給される一方で、契約社員である私には退職金が一切支給されないことが判明しました。正社員と同一の業務に従事してきたにもかかわらず、雇用形態が契約社員であるという理由だけで退職金が支給されないことに、疑問を感じています。

このような場合、正社員と同じ仕事をしていても、契約社員には退職金が支給されないのでしょうか。

A

## 回答

**●退職金は法律上の義務ではない**

まず重要な点として、退職金の支給は法律で義務付けられていません。これは正社員・契約社員を問わず同じです。退職金を支給するかどうか、また支給する場合の条件や金額については、会社や施設等が就業規則で定めることになっています。そのため、退職金制度の有無や内容は職場によって大きく異なります。

**●同一労働同一賃金の原則**

令和2年4月（中小企業は令和3年4月）から施行された「同一労働同一賃金」の制度により、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差は禁止されています。この制度のポイントは、同じ業務をしている場合、雇用形態による不合理な待遇差は違法となるということです。退職金もこの待遇に含まれます。ただし、合理的な理由があれば、待遇に差があつても違法とはなりません。

**●令和2年最高裁判決**

契約社員への退職金不支給が争われた重要な判例があります。この事件では、東京メトロの駅構内の売店で働いていた契約社員が、正社員には退職金を支給するのに契約社員には支給しないのは違法だと訴えました。裁判所は、契約社員に退職金を支給しないこと自体は違法ではないと判断しました。ただし、正社員と契約社員の間で不合理な格差がある場合は違法にあたると指摘しています。

この裁判で違法とならなかった理由は3つあります。まず1つ目は、正社員と契約社員の業務内容において責任の差があったことです。2つ目は、正社員には人事異動があったのに対し、契約社員には人事異動がなかったことです。そして3つ目は、契約社員から正社員への登用制度が設けられていたことです。また、様々な部署に配置転換されながら継続的に就労することが期待される正社員の確保のために退職金を支給してき

たといえることも考慮されています。

### ●相談事例の検討

契約社員であるAさんは、正社員の理学療法士と同様の業務に従事し、4年間にわたり契約更新を繰り返して勤務していることから、同一労働同一賃金の観点からは有利な事情があります。もっとも、上記の判例に照らすと退職金の支給の可否は業務内容のみで判断されるものではなく、責任の重さや人事異動の有無、長期雇用を前提とした位置づけなどを総合的に検討する必要があります。

Aさんの事情を総合的に検討した結果、正社員と実質的な差がある場合には退職金不支給が適法とされる可能性がある一方、差がないにもかかわらず雇用形態のみを理由に支給されない場合には、不合理な待遇差として退職金不支給が違法となる余地があります。

### ●さいごに

以上のとおり、退職金の支給は法律上の義務ではなく、就業規則などの定めによって決まりますが、同一労働同一賃金の原則により、不合理な待遇差は許されません。もっとも、業務内容が同じであっても、責任の重さや人事制度、雇用の位置づけに違いがある場合には、契約社員に退職金を支給しない取扱いが適法とされることもあります。そのため、退職金を請求できるかどうかは、雇用形態だけでなく、職場の実態や規程内容を踏まえて個別に判断されることになります。

退職金でお困りの際は、弁護士等の専門家にご相談することをお勧めします。

回答者

小林 裕彦弁護士



昭和35年2月17日、大阪市に生まれる。昭和59年に一橋大学法学部卒業後、労働省(現厚生労働省)入省。平成元年に司法試験に合格し、平成4年に弁護士登録。平成17年度に岡山弁護士会副会長を歴任後、平成31年度岡山弁護士会会長に就任。令和3年から地方独立行政法人玉野医療センター監事(現任)。

現在は岡山市北区弓之町に小林裕彦法律事務所(現在弁護士は10人)を構える。

会社顧問業務、企業法、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務等を主に取り扱う。岡山弁護士会所属。

小林裕彦法律事務所

岡山市北区弓之町2番15号 弓之町シティセンタービル6階

T E L 086-225-0091

F A X 086-225-0092

事務局（広報担当） 谷口 奈瑠美

新年あけましておめでとうございます。今号より編集を担当することになりました谷口です。まだ不慣れな点もありますが、どうぞ温かく見守っていただければ幸いです。

さて、2026年1月号から、会報誌は紙媒体からWeb媒体へと大きく形を変えることになりました。より多くの会員の皆さんに、タイムリーに情報を届けできるようにとの思いからの変更です。画面越しではありますが、これまで以上に身近に感じていただける会報を目指してまいります。

今後は、会の活動報告に加えて、現場での工夫、学会・研修会の学び、地域での取り組み、若手・ベテランの声など、幅広い話題を取り上げていきたいと考えています。

「こんな内容を読みたい」「このテーマを取り上げてほしい」など、ご意見やご要望がありましたら、ぜひお気軽にお寄せください。皆さまの声が、より良い会報づくりの力になります。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

## 広告



リスコは地元岡山密着で25年以上  
岡山生まれ岡山育ちの転職エージェントです

RISUCO  
話そうよ 咲かそうよ

理学療法士  
新着求人

\*他にも新着の理学療法士求人情報が満載です！  
ぜひRISUCO内の求人検索よりご覧ください  
<https://www.risuco.com>

